

202●年●月●日

学校法人●●大学  
理事長 ●●●● 殿  
人事担当様  
●●●●●●@t●●.ac.jp

●●大学教職員組合 (印)  
執行委員長 ●●●●  
副執行委員長 ●●●●  
書記長 ●●●●  
FAX : ●● - ●●●● - ●●●●  
●●●●●●@●●.gmail.com

## ストライキ通告書

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

従前より当組合は貴法人に対し、職員・専任教員・非常勤講師の賃金の「ベースアップ」を求めて参りましたが、誠実な回答を一度も頂けておりません。かれこれ20年以上も賃上げがない異常な状態が続いています。

先般、●●月●●日の、団体交渉においても、貴法人は校舎の工事に関する将来予測のみを根拠に、ベースアップを拒否され、一方的に減らした一時金を元に戻して頂きたいとの要求についても

「そもそも一時金を減額したことは）不利益変更ではない」

「一時金は経営判断であるから組合との交渉は必要ない」

などと、組合や従業員を軽視する言動が目に残りました。

これまでも申し上げたことですが、そもそも従業員の労に報いずして活力ある組織運営ができるのか、甚だ疑問です。適正な賃上げは単に労働者のためのみならず、組織や社会にとっても必要なことであり、当組合はその要請を一顧だにしない貴法人に対し、社会的責任への自覚を促すべく、憲法第28条に基づいた権利により一部組合員による時限ストライキを実施します。

敬具

## 記

### 【要求項目】

- (1) 貴法人および関連機関に勤務する全ての職員・専任教員については少なくとも●●%以上のベースアップ、定期昇給さえない非常勤講師には●●%のベースアップを求めます。
- (2) 20●●年度に一方向的に減額した一時金を元の●か月に戻すこと。

【スト権の確立】貴法人との団交交渉を踏まえ、当組合は同盟罷業権の行使を●●月●●日の組合総会において全会一致で確立しました。以下の通り、限定した組合員および時間帯において授業ストライキを●●キャンパスにて実施することを通告致します。

### 【ストライキの実施と解除について】

20●●年●●月●●日(●) ●●キャンパス

講師名 : ●●●●

スト時間 : ●● : ●●～●● : ●● (予定)

貴法人が上記の【要求項目】を全て受諾して頂ける場合、ストライキ前はもちろんのこと、ストライキ中であっても即刻ストを中止または解除し、授業に復帰しますので、●●月●●日(●)までに貴法人の窓口担当者と連絡先についてご連絡下さい。メール連絡で結構です。当日はメディアの来訪も予想されるので混雑・危険の防止のためにも宜しくお願い致します。

当組合窓口は執行委員長の●●●●●であり、●●キャンパス正門の外の集会場にて待機しておりますので、円滑な引継ぎ等にご協力をお願い致します。

(●●携帯電話●● - ●●●●● - ●●●●●)

なお、今後貴法人の学生と教職員、各方面のメディアと近隣住民の方々、公的機関へのビラ配布等の街宣活動、ならびに SNS を使用した広報行動を行う予定です。繰り返しになりますが、当組合はストライキについて円滑で安全な実施を強く望んでいますので、貴法人におかれましてもストライキ実施にご協力いただけますようお願い申し上げます。

以上